

会 議 名	平成 29 年度第 4 回板橋区資源環境審議会清掃・リサイクル部会
開 催 日 時	平成 29 年 8 月 9 日 (水) 14 時 00 分から 16 時 00 分まで
開 催 場 所	板橋区役所 9 階 901 会議室
出 席 者	16 人 [委員] 石垣委員 (部会長)、平山委員 (副部会長)、吉田委員、依田委員、中尾委員、皆川委員、手島委員、小泉委員、田坂委員、戸田委員、長谷川委員 [事務局] 環境課長、環境戦略担当課長、清掃リサイクル課長、板橋東清掃事務所長、板橋西清掃事務所長
会議の公開 (傍聴)	公開 (傍聴可)
傍 聴 者 数	1 人
議 題	・板橋区一般廃棄物処理基本計画 (第四次) の策定について 中間のまとめ案について
配 布 資 料	・板橋区一般廃棄物処理基本計画 (第四次) 中間のまとめ案 ・板橋区一般廃棄物処理基本計画 (第四次) 中間のまとめ案 概要 ・中間のまとめ案補足資料
審 議 状 況 (会議概要)	・板橋区一般廃棄物処理基本計画 (第四次) の策定についての審議
所 管 課	資源環境部清掃リサイクル課計画調整係      TEL3579-2218

## 1. 開会

新井清掃リサイクル課長：皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、第4回清掃・リサイクル部会を開催させていただきたいと存じます。

本日は、委員の皆さま方にはご多忙のところ、またお暑い中をご出席賜りましてありがとうございます。審議に入る前に資料の確認をお願いしたいと思います。机の上に、次第・座席表・中間のまとめ案に関する補足資料を、置かせていただいております。

その他に、事前に送付させていただいたものとして、「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第四次）中間のまとめ案」、「同中間のまとめ案の概要」以上でございます。お手元に資料等過不足ございましたら事務局にお申し出いただきたいと思います。大丈夫でしょうか。

なお、本日は竹内委員と櫻井委員、ご欠席の連絡をいただいております。また、幹事でございます五十嵐資源環境部長につきましては所用により欠席させていただいております。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、議事録について確認させていただきます。第3回部会の議事録を本日の資料と一緒に送らせていただいております。ご発言いただきました内容について確認していただき訂正等がございましたら、8月16日水曜日までに事務局にご連絡をお願いしたいと思います。それでは石垣部会長、審議の進行をよろしくお願いたします。

## 2. 議事

### (1) 板橋区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の策定について

- ・ 中間のまとめ案について

石垣部会長：それでは、本日は一般廃棄物処理基本計画（第四次）の策定にあたって、中間のまとめ案というのを提示いただいております。それをここでお詰めいただくということですが、これまで3回にわたってタイトなスケジュールの中でいろいろな議題についてご説明、審議いただいて皆さまからもご意見をいただいたというところです。

幾つかが積み残しでもないですけれども、ちょっと要検討となっていた議題が今回の取りまとめの中でご説明いただいていることになってはいますが、その実際の取りまとめに入る前にどういう考えでそれぞれの議題、課題について区が考えていたかということについてご説明いただきます。

具体的に言いますと、まずはプラスチックの取扱、事業系ごみの取扱というところでした、ずっと課題になっているものですが、こちらについて補足資料を用いてご説明いただきたいと思います。

新井清掃リサイクル課長：それでは、資料でございます。「中間のまとめ案に関する補足資料」、本日机上配付しているものでございます。1ページです。

今、部会長からお話しいただきました「これまでの部会での主な論点について」というところ

の「プラスチック類の取扱について」です。こちらは「部会でのご意見、議論（第2回の部会）」  
の中でのご発言等でございます。

「容器包装プラスチックは、トレイ・ボトルに限定することなく容器包装プラスチック全ての  
分別収集を前向きに検討してほしい」「プラスチックはリサイクルするよりも焼却、発電しエネ  
ルギーとして回収したほうが環境には良いのではないか」というご意見をいただいたところです。

まず初めに、プラスチック類の区分です。この図をご覧くださいと思います。私どもで考  
えているのは容器包装プラスチックということで、左3分の2ぐらいの大きさでくくっているも  
のです。

その中で、板橋区が、今収集しているトレイ・ボトル類ということで、左側の端で丸く囲って  
いるものです。

その他にプラスチックといいますが製品プラスチックということでプラスチック製のコップ・  
バケツ・洗面器・おもちゃなどがありますが、私どもで検討したのは、容器包装プラスチックの  
全量とトレイ・ボトルという内容です。

続きまして、次の項目で「プラスチック類リサイクルの状況等」です。23区の分別収集状況を  
確認しましたところ、容器包装プラスチック全量と製品プラスチック両方を収集しているのが2  
区、容器包装プラスチック全量を収集しているのが10区、私どもと同じようなかたちでトレイ  
やボトルなど一部の品目を収集しているのが5区、可燃ごみ、一部トレイ等は拠点回収をやって  
いる区が6区というものです。

(2)として、「プラスチックの材料リサイクルの残さ量」です。約半分が残さとなりまして固  
形燃料化などで熱回収されているのが現状です。

2ページ目です。「容器包装プラスチック分別収集」と「トレイ・ボトル類分別収集」の比較と  
いうところです。

左半分に容器包装プラスチック全量、こちらを収集した場合のリサイクル率への効果と、右側  
はトレイ・ボトル類のみの分別収集の効果です。このリサイクル率、27年度の想定から始まりま  
して37年度までこのように移行するであろうというふうに考えているところです。このパーセ  
ンテージにつきましては後ほどご説明させていただきますが、新たな算出方式での記載となって  
おります。

これは容器包装プラスチックの全部とトレイ・ボトルを分別して収集した場合およそ31.6%、  
27.9%ということになりますので、その差が3.7%リサイクル率が包装容器プラスチックが高  
くなるという状況です。

なお、容器包装プラスチック全量分別収集ではトレイ・ボトルを除く容器包装プラスチックの  
約40%が資源として分別排出されるという想定で行ったものです。

37年度の回収量としては、この想定の下に行いますとトレイ・ボトルでは1,154トン、容器包  
装プラスチック全量では5,631トンということで試算させていただいています。

②として、CO<sub>2</sub>削減効果です。容器包装プラスチック全量をやりますと年間約1万トンのCO<sub>2</sub>  
削減効果、トレイ・ボトルですと2,000トンというものです。

こちら回収された容器包装プラスチックはパレット、パレットというのはよくフォークリフト  
で下に入れる台です。こちらに再生されると仮定して、日本容器包装リサイクル協会による算出

方法を用いまして CO<sub>2</sub> の削減効果を算出したもので、収集運搬に係る CO<sub>2</sub> は含んでおりません。

③として、収集運搬・資源化コストの計算です。容器包装プラスチック全量ですと年間約 4 億 6,000 万円の費用増となるものです。これは収集運搬にかかる経費として 1 億 8,000 万円、選別経費として 2 億 8,000 万円というものです。トレイ・ボトルの場合は 1 億 2,000 万円の増、収集運搬、選別ともに 6,000 万円という試算となっております。

3 ページです。④として、容器包装プラスチック等の比較表、これはいろいろな項目を入れさせていただきます。

項目として「37 年度想定回収量」、容器包装プラスチック全量では 5,631 トンとなり可燃ごみ収集量は 7 万 9,500 トン。トレイ・ボトルにつきましては 1,154 トン、可燃ごみの収集は 8 万 3,977 トンということで、こちらは可燃ごみからプラスチックの収集ということで移っているものです。

「想定する収集体制」としては、全量とした場合、可燃ごみを週 2 回とさせていただきます、週 1 回プラスチックの日を設けると想定しています。トレイ・ボトルのみの場合につきましては資源の日に出すこととし、可燃ごみの収集体制はそのままです。

これを行うことによる「車両台数の増加分」です。容器包装プラスチック全量でいきますと、1 日あたり 9 台程度の増加となります。こちらは、先ほど申しあげましたように可燃ごみの収集量が減ります。その減った分の可燃ごみの減車分を相殺した結果の台数となっております。

併せまして、トレイ・ボトルにつきましては 1 日あたり 3 台程度の増加となります。こちらの場合につきましては可燃ごみの台数減は見込めないということですので、可燃ごみの台数は従前のおりで純増として 3 台でございます。

「CO<sub>2</sub> 削減効果」です。先ほど申しあげましたように 1.79 トン×5,631 トンということで 10,079 トン。トレイ・ボトルにつきましては 2,065 トンです。

「コストの試算」です。収集運搬経費につきましては車両 1 台、年間の経費でございます。2,000 万円ぐらい、それが 9 台ということで 1 億 8,000 万円。トレイ・ボトルのみですと 3 台ということですので 6,000 万円。

選別経費です。1 トンあたり 5 万円で計算させていただきます、全量ですと 2 億 8,000 万円、トレイ・ボトルだけですと 6,000 万円。

回収容器の購入ということでは、全量ですと袋に入れて出させていただくということを想定しておりますので、容器は 0 円。トレイ・ボトルにつきましてはネットを購入しまして、ネットの中に入れていただくということで 2 万 2,500 か所の集積所の枚数というのが約 1,000 万円ということですので。

「合計」として容器包装プラスチックの全量でいきますと年間約 4 億 6,000 万円の費用増、トレイ・ボトル類につきましては 1 億 3,000 万円の増ということになっております。

区の考え方としては冒頭のご意見等に対応しまして 2 番目のほうが先になりましたが、プラスチック類につきましては可能な限りリサイクルすることが前提であるということです。リサイクルができなかったものについてのみ、サーマルリサイクルにより熱回収を行っていくというものです。

容器包装プラスチックの分別収集の実施につきましては環境負荷の削減、リサイクル率の向上

に寄与しますが、容器包装プラスチックにつきましては全面的に分別収集する場合はトレイ・ボトルに品目を限定した場合に比べまして、汚れたプラスチック類の洗浄をする負担が大きくなります。

その他、収集・選別の費用についても容器包装プラスチック全量では全面的に分別収集する場合は、トレイ・ボトルに品目を限定した場合に比べまして約3倍強の費用がかかるというものです。トレイ・ボトルに品目を限定すれば区民の協力が得られやすく、比較的質の高いリサイクルが可能となっているというものです。

現状、トレイ・ボトルにつきましては約90%がそのままリサイクルに回るといような状況です。容器包装プラスチックを全面分別した場合、選別・保管施設の確保が困難であることなどが考えられます。

以上のように、収集・選別費用、選別保管施設の確保、リサイクルの質等の課題が残っているため、区としてはトレイ・ボトル類のモデル回収を全区に拡大しつつ、十分なPR・啓発事業を併せて実施することによりトレイ・ボトル類の回収量増大を目指すことが妥当と考えています。

続きまして、「事業系ごみの取扱について」です。区収集への排出基準、1日平均50キログラムをどう考えるかというところです。これは1日平均50キログラムを、1週間に直すと7日間ということになりますので350キログラムです。

「小規模事業者の負担になるのではないか」「排出基準を厳しくすることにより排出抑制を促す効果があるのではないか」というご意見等をいただいております。併せまして、「ハンドブックの配付などで事業系ごみ排出ルールの周知徹底が必要ではないか」というご意見をいただいたところです。

区の考え方としては、区収集への排出基準まで排出している事業所は少ないことから、以下の戦略で減量・資源化を推進していくことが妥当と考えています。

事業所に定期的にハンドブックを配付することなど、事業所ごみ排出ルールの周知徹底を図っていくことと、集積所や個別事業者への排出指導により事業系ごみ有料シールの貼付徹底や商店街リサイクル・オフィスリサイクルの利用促進を図り、これらの取組を踏まえて区収集の排出基準の考え方につきましては今後も整理、検討していくというものです。

なお、参考までに下のほうに「27年度事業所アンケート」ということで、実際どのぐらいの量を出しているのか回答いただいたものです。一番多いのが5～10キログラム未満、それと5キログラム未満、20キログラム未満、この辺が一番多いというような状況です。説明は以上です。

石垣部会長：ありがとうございました。2課題、プラスチックについて、事業系のごみについてということでご説明いただきましたので、どちらでも結構ですのでご意見、ご質問等ある方は順にお願いしたいと思います。

田坂委員：この炭酸ガスの件につきましては、私は非常に大きな疑問を持っておりまして。地球の熱収支からすると、私は水のほうがずっと大きいような気がするのです。

要するに、大気中に含まれる炭酸ガスはせいぜい30ppmかそれぐらいのものなんですが、水分だとパーセンテージで入ります。あれは反射もしますし、吸収もします。非常に計算が面倒く

さいものですから恐らく皆逃げたんだと思いますが、私は自分でいろいろ計算してみまして、炭酸ガスよりもずっとそっちのほうが大きいような気がしています。

もう一つ、石油というやつは燃料として最高の性能を持っているのであって、こういう化学製品の原料としてはこれは非常にたちの悪いものです。従って、それはもう一考を要すると思います。ですから何でもかんでもプラスチックを使うというのは、少し考え方を変えなきゃならないと思います。もちろん処理法としては、それは今やっているのはもうそれ以上のことは考えられません。

石垣部会長：一般的なご意見ということでよろしいですか。

田坂委員：そうです。だから、そこまで気を使ってまでやる必要があるのかと。というのはプラスチックを社会から消せばいいわけですし、これは非常に便利のいいもののように見えますけれども、結局そういう後始末とか何とかを考えると結構手間の掛かるものです。むしろガラスや金属のほうが処理は楽なんです。

石垣部会長：一般的なご意見として今のお話をお受けするとして、もし事務局から何かあれば。

新井清掃リサイクル課長：今、大変貴重なご意見をいただいたところです。プラスチック等についていろいろなもう氾濫というぐらいたくさん何でもできているというところがございます。もちろん発生抑制というところもございますので、いろいろな面でアプローチできるところはしていきたいと思います。

ただ、今現状では区の計画をまとめていくうえでは、ちょっと絞ったようなかたちでの表現になってしまいます。その辺だけのご理解いただければと思っています。

依田委員：私はトレイとかプラスチック類はスーパーマーケットのものを買いまして、きれいに洗ってそこへ戻すようにしているんですけど、見ますと皆さんすごくきれいにちゃんと洗ったものがその回収ボックスの中に入っています。

ですから結構、私はスーパーマーケットでいつも捨てるというかそこへ持っていくんですけど、皆さん結構きれいにボトルでもこういうプラスチック、全部分別されているんですね。

ペットボトルなんかも、ちゃんとふたとボトルと違うところに。それで皆さんきれいにもうラベルが貼ってあるのをはがして、ちゃんと入れてありますので、意外とうちのほうは商店街だからか分かりませんがなかなかきれい、いつも見ているとちゃんとしているなって。そんな汚れたものは入っていません。ですから、結構浸透されているのかなってちょっと思いますけど。

石垣部会長：そうですね。そういう意味で、分別収集を区全体にまだ広がっていないというところが残りとしてありますので、この次の計画の中ではそれを広げていきたいと思いますというお話かなとお聞きしたんですが。

新井清掃リサイクル課長：いつもご協力ありがとうございます。区としては現在集積所回収はまだ220か所、全集積所は2万2,000か所の中で220か所、大きなマンションとかそういうのを中心に行っているところです。

今後につきましては、これを区内全域に拡大していきたいと思っております。その場合、今私どもで考えているのは資源の日にお出しいただくということになりますので、スーパーマーケットのほうにお持ちいただくよりは若干近くなるのかと思っております。

いろいろな面できれいにさせていただくということで、逆に今度はお水ですとかいろいろな面が出てくるかと思うのですが、できる限りのご協力をお願いしていきたいと思っております。

石垣部会長：今、言及がありましたけれど、そういう意味で言うと区民の皆さんの協力の中で水を使って洗ったり、洗うことに時間がかかっているわけですね。

それは隠れた負担というか隠れたコストというか、そういうのは裏に必ずあって、今はそういうところに協力的な人が出してくれるものなのできれいであるということなので、これが区全体に収集拡大していけば当然集まる量も増えるとは思うのですが、その中で質の悪いものも出てくる可能性は当然あるということは、想定しながら事業を進めていく必要があるというのは留意事項として申し上げます。

吉田委員：同じことになるかもしれないけど。これは、容器包装プラスチックは法律がありますよね。だから、ここに絵に描いてある全体をリサイクルのほうに回すという考え方のほうにしたと思うのですが、

区のほうはトレイ・ボトル類を回収したほうが効率がよいという考え方なんですけれども、そこら辺は割り切って完全に効率で考えて回収をやったほうがいいのか。必ずよく見るとプラスチックとかそういうふうに区分けした容器になっているわけで、その辺の考え方がまだよく分からないと思うのです。

それと、回収しても半分が残さになって、熱回収に回ってしまうというデータなんですけれども、この辺はどうも回収に一生懸命やった割には半分しか回収できないというのどうかなと思うところがあります。

ですから、熱回収ということの方法しか取れないのかどうかという考え方です。もうちょっと何か効率のいい回収方法というのがあるのかどうか。結局は熱回収に持っていくのは大部分というのは、あまり得策じゃないような気がするんです。

田坂委員：いや。あれはプラスチック容器というのは見掛け比重が非常に小さく、やたらかさばるわけです。だから、収集のほうでは大変な苦勞をされると思います。重量はないのにかさばってばかりいるわけです。

吉田委員：そういう面で区の考え方として、限定して回収したほうが効率がよいという考え方は分かりますよ。

田坂委員：そういうことですね。

新井清掃リサイクル課長：今、幾つかご質問等をありがとうございました。その中で種類の関係でございますが、こちらのほうは区としての考えということで、この容器包装プラスチックの中の全量をやるのか、個別でやるのかというような話になってくると思いますが。

先ほどお話しさせていただきましたが経費の問題ですとか効率性の問題、その他区民の皆さま方が出しやすい方策ですとか、そういったものを考えて現在、板橋区としてはトレイとボトルに限っているところです。

先ほど部会長から、これは区内全域に広げると汚れたものもかなり出てくるというお話もございました。私どものほうの今現在 220 か所でやっているところでは、ほとんど残さは 10%ぐらいというような状況でございます。9 割方がそのまま資源としてうまく回っているという状況です。

これがもうちょっと落ちてくるのかなというふうに思っているところですが、50%までいかなないようにその辺は十分留意しながら周知活動を行っていきたいと思っているところです。

熱回収については全国的なお話になっておりますので、やはり都心部とかいろいろな部分で 50%というのは少し動くのかと思うのですが、現状ではこのような状況です。

小泉委員：多分、区は全量をやりたいんです。だけど費用の部分とか処理というか集積、選別、その後の最後の部分も含めて今ちょっと不安定の部分があって全体的に都内近郊っていうんですか、やっぱりやめていくところも多くなって、10 区やってはいるんだけど来年本当にできるのかなという区も実際には出てきている部分も実態としてあると思います。

そういう中でやっぱり段階的にやっていこうというのが、区の考えなのかなと思う。やると言った時点で、全部やりたいのが実態なのだと思うんです。役所とすれば、何でここだけ線引きしたのって言えない部分が多分あるんじゃないのかなという部分もあって、それは段階的にやっていくのも一つの手なのかなと思う。

やっぱり 1 回やったことをなくなりましたと言われても、多分厳しい部分もあると思うので、リサイクルをやるのはいいんだけど、全国でやると集まり過ぎるとか、いろんな兼ね合いとかはある部分があると思うので、そのバランスを見ながら次の施策をやっていくのも手なのかなという部分はあります。

区民にとってはその分、負担は掛かるんですよ。一気にやってもらったほうが簡単なのかもしれないけど、やっぱり戻ることを考えたときにはそういう段階的なのも一つの案なのかなというのは、私自身はこの会にずっと出ていろいろな話もしましたが多分そういうことなのかなという部分は感じております。

新井清掃リサイクル課長：今、小泉委員がおっしゃっていただいたようなかたちで、私どもは現状このようなかたちでトレイ・ボトル類というふうに考えているところです。

これが未来永劫ずっとというわけではないと思いますし、その時代、時代で変わってくる可能性もあるかと思いますが、現状では今はこれが最適であろうと考えているところです。

長谷川委員：いいですか。すみません。

石垣部会長：はい。お願いします。

長谷川委員：東京都なんですけれども、これは2回目のときにこの趣旨の発言を私もしたかと思うのでちょっと一言申し上げなきゃいけないので申し上げさせていただきます。

まず2点ほど、一つは先ほどの議論の中でもこれは容器包装リサイクル法の話があって、こういう分別をやるのですというのになって。

容器包装リサイクル法の理念としては基本的にはプラスチック製容器、こういったもの全般について一般廃棄物としての減量をして再生資源の利用を図ることを目的とすると。

要するに国レベルでいろんなご議論はあるにしても、もう国の法律としてそうしましょうと言っているということは、十分やっぱり理解していかないといけなくて。

これは中間のまとめに多分載るものじゃないと思うんですけれども、例えば逆に負担が大きくなるとか、費用の問題というのをあんまり強調するのもちよっとおかしい。

確かに、おっしゃるとおりなんです。実態としておっしゃる点は分かるんですけど、法律がそうになっている中で、いや、お金かかるので法律は無視しますというようにもちよっと捉えられてしまうので、多分そういう議論はあんまり適切ではないと思うのです。

ただ、実態、実情というのはあると思うので、そういった中でこの法律の趣旨に則って行政主体としてどういうふうにしていくのかということ、これは大変ですけれど、かなりその姿勢というのは必要かなと思っています。

もう一つですが、この容器包装リサイクル法の中で私ども都道府県が分別収集促進計画というのを作ることになっていまして、そういった中の私どもは今年の7月改正で第8次の計画を作っているのですが、その中で都内の区市町村別分別収集量というものを公表してございます。

これは事実であって、じゃあそれをどう捉えるかというのはちょっとあるんですが、事実として申し上げると、こちらの補足資料でご覧いただいた1ページのこの中段にある区、4つの区分に分かれていますけれども。上2つと下2つという言い方をしますと、上2つに属する区のプラスチック製容器包装の平成27年の回収実績というのが大体4桁トンいくんですね。数千トンです。

もちろん規模が小さいところ、例えば千代田区とかになると487トンということなんですけれども、港区とか新宿になるとやっぱり数千トン回収している。

それに対して下2つの区に属するところになりますと大体数十トンとか、1トンという区もあるんです。なので、やっぱりこのリサイクル率のデータのほうで広げてもあまり影響はないんですということを行うことのためのデータが分かりませんが。

現実のデータとしては回収コストはかかっているでしょうけれども、これだけ予算が出るということになりますので、こういったことも留意して検討というのはしていくべきではないかということでございます。

すみません。意見として申し上げただけでございますので、こうしろ、ああしろと言うつもりはございません。参考として申し上げます。

石垣部会長：ありがとうございます。ご回答の一応フォローをするつもりで言いますと、恐らくこれまでに議題になったものを区のほうでも言われた、問題意識として挙がったものに対してどういう情報を整理してということをごここに詰め込んでいただいたものであって、割と確かにざっくりばらんな資料になってしまっていて、これを根拠に次の計画を考えているという、ある種ものではないのかなとは思っていますね。

ただ、「区の考え等」という3ページのところで、その下に書いてあるものというのが基本的にはもうそこに結論というかそれはあって、その考えるいろいろな材料であるとか、もしかしたら説明資料でもないけれども質問とか疑問を持った方に対する情報というのを幾つかここでは挙げていただいているのかと思います。

私としてもこれは非常に重要な考え方で、今回はこれで資料を作ってざっくりばらんな資料ではあるけれども、やはりそういう資料を一度整理したということはずっと区の担当課の中でも共有し続けてほしいんですよね。また4~5年後、考えるときに前回もこういう資料を作っている。

例えば、今回はお金の話を出していますけど、この4.6億円増というのが本当に区民に受け入れられないのかどうかということとか、今回はそこまで考えられていないと思うんです。

比較すると3.3億円の違いですか、これはごみ処理全体の経費の中で言うと区民にとってそんなに受け入れられないものなのか、あるいは5年後の世情がどうなっているかということ踏まえて、ずっと意識としては考えていただきたいと思いますし、そういうための材料であれば意味があるのかなというふうには私自身は思います。もし、何かあれば。

新井清掃リサイクル課長：もちろん、こちらは比較表で容器包装プラスチックの中の全量ができればリサイクル率等も上がりますし、私どものほうもいいのかなというようなところはございます。

ただ、いろいろな条件等も考えた中で今の現段階ではこれが最適と思っているところです。

また、この補足資料につきましてはここまで細かく全部は出せないわけですが、これにつきましては、最終的にはこちらのほうの計画案の中にも分かりやすい表現で、この中に組み込んでいきたいと思っているところです。

私どものほうもできる限りのことはやっていきたいというのは、これは変わらないことです。ありがとうございます。

石垣部会長：他はいかがでしょうか。事業系のほうのお話あまり今は出ていないんですが、どちらかというと私はこちらのほうが大きな問題なのかなという気はしてはいるのですが、皆さまから。

小泉委員：多分収集の事業系なんて微々たるもののお話であって、事業系をやるのだったら本来は持込みの部分なんだろうと思います。ただ、持込みの部分というのは正直言って、そんなやたらめったら捨てている会社なんて今はもたないんですよ。景気に左右されて景気が良くなれば持込みのごみも緩やかに上がっていくし、景気が悪くなれば自然と下がってくるというのが実情なのかなという部分を思っています。

この収集でやっているごみがどうのこうのって、多分数字ではないんじゃないのかなという部分が正直なところある。

この 40 キログラムにしました、30 キログラムにしましたって本当にやったときに、小規模事業者はプラスチックは産廃になっちゃうので、そうするとマニフェストだ何だかんだとやっぱり法律が違う部分でいろいろなコスト増が出てくる中で、そういう小さいところをまた刺激してもいいのかなと思っている部分があるのかなと。

前にもお話をしたんですけど、処理費に近いんだか割っているような契約でやっている、都内、板橋区内はないのかもしれないんですけど、そういう業者もあるので、そちらを指導していくほうが適切な事業系ごみになっていくという部分が。

石垣部会長：多分、今おっしゃったように、本当に狙うところとかターゲットにするべきところというのは不適切な取り扱いをなくしていくというのがお金のところにあって、そこを気にしなきゃいけないというのが一つあるんだと思います。

もう一つは、そういうことをあんまりよく分からずに何となく事業者から出してくるごみに対する不満感を持っている区民の方がいるというようなニュアンスですよ。

その辺の折り合いみたいなのは今回のこの補足資料とかこの区の考え、あるいはこの後取りまとめで説明されるようなところで反映されているのかしらというのが少し心配とか気になるというか。

もっと言うと、ここは補足資料でここでそんなに取り上げるような課題だったかなというところもちょっとあると思うんですけども、あえて取り上げてあるというのは何か意味があるのですか。

新井清掃リサイクル課長：50 キログラムがいいか悪いかというところで一言では片付かないですが、やはり 50 キログラムと言っても今申し上げましたように 1 週間でいけば 350 キログラムですので、1 日で 350 キログラム出すのか、2 回に分けて出すのかというところでは多いのか、少ないのか。

実際、アンケートを見ますとそこまで多いというのはございませんので、もう少し小さくしてもいいのかということもあるわけです。

事業系ということであれば、本来であれば自己責任で処理していただくというのが大前提ではあるんですが、一応現状では 50 キログラムというところがございます。

ですから今後もこのようなかたちでいくのか、整理を掛けてもう少し見直していくのか、これにつきましては、今後ちょっともう一回検討し直す必要があるのではないかと今私どもでは考えているところです。

今すぐどうこうというのはなっていないんですけど、これは引き続き検討していきたいと思うところです。

吉田委員：この 50 キログラム未満の事業系のごみって、どういうものが出ているのか、そこら辺は紙のごみが多いのか、それとも何か不燃ごみとか、そういうもので出されるのが多いのか。

新井清掃リサイクル課長：こちらはやっぱり業種によって大きく差が出ているところです。オフィス関係から出てきたりしているのは紙ごみはございますし、もちろん飲食店関係ですと厨芥が多いわけでございますし、やはりそれぞれ業種によって違うのですが。

第3回の資料1というものがございまして、その中の2ページに事業系ごみの内訳というところがございまして、そこの中でいろいろ紙であったり厨芥・プラスチック類・その他可燃・その他不燃というようなかたちでちょっと分かれているようなものがございます。

飲食、サービス系ですと厨芥ごみが6割以上を占めているとか、医療関係ですと紙類、サービス業も紙類、建設業も同じような感じで含まれているというような状況です。

吉田委員：そうすると、そのアンケートに取られているものは、有料シールを貼っているごみなのですね。

新井清掃リサイクル課長：はい。有料シールを貼っていただいているごみの組成というような内容でございます。その事業系のシールを貼ったものの組成調査で出しているものです。

吉田委員：一応、じゃあそこに出している人たちは、事業所は有料でやっているわけですね。そこは取りあえず払っているのでもいいんじゃないかと。逆に、貼らないで出しているものが問題なんですよ、実際は。

新井清掃リサイクル課長：その件につきましても有料シールの貼付徹底その他、それ以外でも私も板橋区では商店街リサイクル、オフィスリサイクルを実施しておりますので、その辺の周知も努めていきたいと考えているところです。

石垣部会長：そこはどうやってやるかが大事なので、そこは多分計画の中で実際の実施事業としていろいろアイデアが出てくると思います。

では、説明の時間も予定していたものが超過しておりますので、次にいきたいと思います。よろしいでしょうか。

もう一つ、5ページ以降にこの事業の計画におけるいわゆる数値目標、指標に関する考え方で、どのように設定したかということがちょっと細かく説明をいただいています。これは取りまとめ案とか、計画案の中ではここまで細かくは説明していただけていないので、補足資料として具体的にここでいろいろどういう考えかというのをご説明いただきたいと思います。ご説明のほうをよろしく願います。

新井清掃リサイクル課長：それでは、今の資料の5ページになります。これは本編のほうでも26～27ページで、次年度の第四次の計画ということで出ているのですが、そちらはここまで細くないので先に説明させていただきます。

5ページ、2番「計画目標における指標の設定」です。2.1「第四次計画の指標」です。第三次計画までは総排出量の削減率・ごみ減量率・リサイクル率を指標としておりました。

しかし、第四次計画では上位計画であります、環境基本計画 2025 との整合を図りまして区民 1 人 1 日あたりの資源・ごみ量とリサイクル率を指標とさせていただきます。また、第四次計画の指標の計算には持込ごみを含めず算出することを、私どもでは考えているところです。

2.2「指標の変更理由」です。指標 1「区民の 1 人 1 日あたりの資源・ごみ量」です。第三次計画では、ごみ量等の総排出量の合計値を指標としておりました。人口による変動で影響を大きく受けてしまうために、影響を受けにくい区民 1 人 1 日あたりの資源・ごみ量に変更させていただき、区民の皆さまにとっても分かりやすい指標とさせていただきたいと思っております。

なお、持込ごみは事業活動に伴い排出されるものです。区民の方が排出するごみではなく区の影響度が限られているため、今回から指標に含めないということとしていきたいと考えております。

指標 2「リサイクル率」です。先にこのリサイクル率は下のところに計算方法がございます。そちらをご覧くださいと思います。

第三次計画では、分子として資源量でございます。資源と不燃・粗大ごみの中からピックアップ回収量ということで不燃・粗大に含まれている資源のもの、それを抜き取って数量として計算しているところです。これを分子として、分母に持込ごみを含む資源・ごみの総量でございます。こちらで割り返したというものです。それを第四次計画では分子は同じもので、分母のほうだけ持込ごみを除くというようなことでございます。

上のほうに戻ります。ここに記載のとおりリサイクル率につきましては、分母である総ごみ量のうち分子である資源量の割合で算出しているところです。第三次計画では総ごみ量を分母として算出しています。これは持込ごみを含む分量です。

しかし、持込ごみに対しては区の影響度が限られていることや、持込ごみに対応する事業者が店頭等で回収している資源です。今、依田委員からもお話がございました。スーパーマーケットやコンビニエンスストアで回収しているような資源もございます。そのような資源が分子として含まれていないため、持込ごみを除く資源・ごみ量、これを総ごみ量として分母とさせていただきたいと考えるものです。

3 番「ごみ減量・資源化目標（案）の設定方法」です。ここでは現状のまま推移した場合のごみ量の推計と、ごみ減量資源化目標の設定方法についてご説明させていただきます。

3.1「現状のまま推移した場合の資源・ごみ量の推計」です。現状のまま推移した場合には資源・ごみ量は以下のとおり計算させていただきます。将来の資源・ごみ量は、将来の 1 人 1 日あたりのごみ資源量×将来人口×365 日で算出し、持込ごみにつきましては過去 5 年間の年間実績からそのまま推計をさせていただきます。

こちら、推計結果は図 1 ということで次のページです。こちらは塗りつぶした丸が区収集ごみです。これは可燃・不燃・粗大ごみということで、年間排出量が出ております。

四角のものが持込ごみの予測です。ひし形のものが資源の予測量です。これは、それぞれ将来人口等を掛けたものです。持込みにつきましては過去 5 年間の推移を求めているものです。

なお、将来人口につきましてはその下でございます参考の欄でございます。私どもは「板橋区人口ビジョン及び総合戦略 2019」という計画もございまして、こちらのほうに基づいた推計です。

1人1日あたりごみ量・資源量の将来推計につきましては可燃・不燃・粗大、それぞれ過去5年間の実績に近似式を当てはめて推計いたしました。資源につきましては古紙類とその他の資源に分けて推計しているところです。

続きまして、「ごみ減量・資源化目標の設定（案）」です。7ページになります。「平成37年度のごみの品目内訳の推計」です。27年度の組成分析調査により可燃、不燃ごみの品目別の内訳が平成37年度も変わらないものと仮定して、1人1日あたりの品目別排出量を推計しております。

続きまして、「品目別ごみ減量・資源化目標の設定」です。37年度の品目別推計量に減量・資源化目標を設定しています。「紙パック」「紙箱・紙袋・OA用紙」や「トレイ・ボトル類」、こちらのほうの分別徹底というところで、ごみとして排出されるものの70%が資源へ回るということを想定させていただいております。

生ごみやその他の資源につきましても、それぞれ排出抑制・資源化の目標を設定させていただいたものです。

この下の表2です。左側に品目がございまして①として平成37年度、これは現状のまま推移した場合が1人1日あたりのグラム数の記載がございまして。その隣に平成37年度の目標設定ということで、削減目標②としてそれぞれ5~70%という数字を入れさせていただいております。

この中でびん・缶につきましては3%という目標値を出しております。これは何かといいますと現状でもほぼ90%ぐらいが今、分別していただいているというものですので3%。同じようにペットボトルのほうも70%以上が分別していただいているということで、3%にさせていただいております。

それ以外のものにつきましては5%というところで、それぞれ右のほうにいきまして削減グラム記載のうえ、目標値が一番下になります444グラム。37年度の推計から約8.6%減というようなものです。

最後のページでございまして。「ごみ減量・資源化目標（案）の算定」です。今、申し上げました1人1日あたりごみ量・資源量の目標値に将来人口を掛けまして、年間のごみ・資源化量およびリサイクル率を算定させていただいております。

中間年度にあたりまして33年度につきましては、おおよそ半分が達成されるということで数字を入れさせていただいているものです。

なお、各目標年度の不燃ごみや粗大ごみからの資源化量は、不燃ごみや粗大ごみから資源として抜き取るものです。これが過去の実績によりまして不燃ごみの資源化率を90%、粗大ごみから資源化に持ってくるものを13.4%として算定しているものです。

表3「ごみ減量・資源化目標（案）の算定」です。上の段につきましては1人1日あたりのごみ量です。これを年間の排出量をトンで表しているものです。可燃が27年度では、これは実績でございまして10万2,878トン。不燃・粗大との合計が収集ごみ合計ということで11万12トンと、資源量を入れまして合計で13万8,686トンとなっております。

37年度の目標につきましてはそれぞれこの記載のとおりで、収集ごみ・資源量合計として12万791トンです。

それとこちら、下のほうには中間処理後の資源化ということで不燃ごみから資源化した量、これは28年度から実施しておりますので27年度実績には入っていません。それと粗大ごみからの

資源化が、それぞれ記載のとおりです。

ここで、まず最初に⑤⑦⑧を足していただきまして、これが資源の量ということになります。それと⑥の全体量、先ほど申し上げた数字です。これを分母として割り返しまして、それぞれ27年度は21.5%、33年度は中間年ということでおおよそ半分ということで25.5%、最終目標としては27.9%を目指すというものです。

これを数字だけにしたものが、この下の折れ線グラフと棒グラフとなります。1人1日あたりのごみ量689グラム、最終年は598グラムと。リサイクル率につきましては21.5%、最終年は28%という目標を挙げさせていただきたいと考えています。

なお、下に参考として第三次計画までと同じ計算式、持込ごみを含めた場合のパーセンテージは括弧内にそれぞれ27年実績で17.7%、37年度の目標値としては23%ということになります。説明は以上です。

石垣部会長：ありがとうございます。今の目標の考え方、設定についてどちらでも結構ですのでご質問、ご意見等ある方はよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

7ページの目標設定の表を見ると施策として進めていこうとする紙パック、紙袋等のリサイクル、トレイ・ボトルのところは削減目標を強めに入れて他は大體一律5%という感じで大體考えられている。やろうとする施策と目標が合っているというのが、それでいいんだと思うんですけども。

あとは一律5%みたいなところが、本当にそこは自然減とかそういうところで頼り切りでいいのかしらというところがちょっと、もう少し慎重さがあってもいいのかという気はするのですが。

例えば、生ごみなどは東京都でも食品廃棄物とか、生ごみの削減というようなことを言っていますので、そういうところと、あまりそれを気にせず一律5%をエイッと決めていっていいのかしらというのは、ちょっと気にはなったのですが。

新井清掃リサイクル課長：ありがとうございます。こちらのほうは自然減でいったものがこの①の一番左に書いてあるそれぞれの新聞15.9グラムから始まりまして485.6グラム、こちらまでが自然に減るであろうというような数字でございます。

ここにプラス削減目標ということでそれぞれ、ほぼ一律5%というようなかたちで入れさせていただきました。もちろん今部会長のおっしゃっていただいたかたちで、項目によってはもう少し力を入れていかなければいけないところもあるのかもしれないですが、それぞれ一応の目標としてはこちらを書かせていただいているものです。

なお、これから今後ずっと進めていく上で施策等は細かいそれぞれのいろいろなものがございます。その中でいろいろ調整はしていきたいというふうに思っているところです。

石垣部会長：今言った、生ごみの件ではどうですか。

新井清掃リサイクル課長：生ごみ、食品ロス関係ということでは私どももちょっと力を入れていきたいというふうに思っています。

今のところ、現状でも水切りの部分についてはだいぶ進んできています。そこは今後についても引き続きやっていくのはそのとおりなのですが、現状 5%というところでもう少し力を入れても。入れられるかどうかというところは、すぐには今ここでは答えられないんですが、もっと私ども生ごみについては強力で進めていきたいと思っています。

小泉委員：ちょっと食品ロスの問題なんですけれども、前もちょっと話をしたんですけど。家庭でうちなんかで見ている、確かに賞味期限切れちゃったのは捨てるのはあるけれど、賞味期限前というのは無理しても結構食べちゃったりしている部分があるような気がするんですよ。

逆に今やっているのって企業の取組みみたいな、何か月前をもうちょっと緩くしましょうみたいなのをかをやっている、あれは多分産廃の部分なんじゃないのかなって思っている部分があつて。

多分、賞味期限前のものを捨てるっていうのは、よっぽどでないとなんか気がするんですけど。うちなんかでも結構無理して食べたり、開けたりしているのが現状じゃないのかなという部分がある気がするんです。これはちょっと意見の部分なんですけど。

手島委員：関連です。賞味と消費は違うんですけども、男性だからちょっと一緒になっていると思うんですけども。要するに子供たちが受けてきた教育の中で腐ったものは食べちゃいけない、自分の鼻と、目と五感で感じなさいという教育を受けていないんです。

ですから、要するに賞味期限が切れたから駄目。本当は消費期限なんですけど。それで消費期限が切れても、捨てなくてもいい場合があるんです。だから、企業のほうもその辺をきっちり書かなくてはいけないから書いているというところもあると思うんです。

それから、この計画からちょっと離れるんですけど、小さい頃からの教育の結果だというふうには私は思っております。

小泉委員：それは確かに一般論はそうなのかもしれないけど、正直言って味は大丈夫だからって、それは2、3日の部分なんだと思うので。

手島委員：全然問題ないです、品物によっては。

小泉委員：いや。その部分というのは、それは品物によって乾めんとかそういうのは全然問題ないんですけど、やっぱりそれはものによってどうなのかなという部分もあるから、一律に言えるというのはちょっとどうなのかなという部分も。

手島委員：賞味が切れたから消費も切れたということではない。消費期限内であつたら賞味は、味はそんな変わっていない。

小泉委員：だから、それだといつまで大丈夫かっていうのは場合によって違うじゃないですか。それは、そういう部分の論法とは違うような気がするんですよ。

手島委員：賞味と消費両方を書くということは、つまりそれはそこまで大丈夫なんだよということの意味しているのかなというふうに理解しますけど。

吉田委員：今、消費期限って付いていますか。ほとんどないと思う。賞味期限ぐらいしかないんじゃないですか。

手島委員：消費もある場合もあります。かなり減ってきましたけれども、消費っていうのはありますよね。

依田委員：あるんですね。消費も、賞味もありますよね。

手島委員：はい。かなり減ってきましたけれども。

田坂委員：ちょっとお聞きしたいのですが、いいですか。

石垣部会長：どうぞ。はい。

田坂委員：生ごみの処分をどうするかで問題が起こるわけですが、私もう 30 年も前の話ですが堆肥の計画を立てまして、現状を見ようというので長野県のあるところへ 2 カ所見学に行ったところですが、両方とも工場は閉まっておりました。

工場の中は、できた堆肥でいっぱいでした。どうしたんだと聞いたら誰も持っていかないと。それで機械が動かなくなって、これにつぶれると。こういうがあるので、ちょっと心配なんですよね。生ごみの処理というのは、一般にどういう方法を考えておられるのか。

新井清掃リサイクル課長：今、いろいろご意見等をいただきました。賞味期限、消費期限、いろいろございます。もちろん、私どものほうでもこれを周知していくという上では、やはり皆さま方の啓発の中でも気付きと言うとおかしいのですが。もちろん、お水は 3 日分取っておかなければいけないとか何かいろいろ防災、災害の関係でもあると思います。

その中でもやっぱりストックしているものの入れ替えですとか、そういうもののいろいろな面でということでもきっかけになればと思っていますところ。

いずれにしても、食べられないものは買わないというのが一番いいことです。その辺の啓発も進めていきたいと思っています。

生ごみのリサイクル関係ということです。今私どもでやっているのはコンポスト、堆肥作りとかがあるわけですが、いずれにしても今お話にございましたように出口がないと長く続かないというのは、これはもうもちろんそのとおりです。

ですから、堆肥でもご自分のおうちで使えるような量的なものであればいいわけですが、それを超えるようなことになってくると、難しい面が出てくるのかなというところもございます。

ですから、一方でそういうような堆肥作りですとかリサイクルの面があるわけですが、また他

方では発生抑制というか、なるべく発生させないというのが大事というところで周知はやっていきたいと思うところです。

田坂委員：長野県は農業地帯なんですけど、そこで堆肥を持っていかないんですよ。どうして持っていかないかという、汚らしいかららしいです。あんないい肥料をですよ。製造工場はみんな、もうごみがいっぱいになっちゃって止まっちゃっている。

依田委員：いいですか。

石垣部会長：どうぞ。

依田委員：高齢者の場合は認知症なんかになると今、今日しか食べられないご飯・おにぎり・おすしとかを全部買ってきちゃう。そうしたら、今日それは食べないわけだから捨てなきゃならないじゃないですか。独り住まいでしたらそういうものを捨てると思うんですよ。

だから、高齢者で認知症なんかになると目で見ておいしそうだなと思うのを、今日しかも期限がないのにみんな買ってきちゃうんですね。ちょっとそういうことも考えられますね。

石垣部会長：今おっしゃったみたいに。ここでは意見は出ていないですけど、例えば大学生独り暮らしの方というのは野菜を買ってきたってとても毎日ハウレンソウをとるわけにはいかないので、その中で悪くしてしまいたいなこともある。

消費行動というのはそれぞれ生活、ライフスタイルによって違いますので、本当にそれは難しい問題であって、出ないように変えなさいと言うのは簡単なんですけど、それがいかに難しいか。

依田委員：そうですね。そういうこともあります。

石垣部会長：だから、排出抑制も考えながらフードバンクとかシェアリングみたいなことも考えたりしながら、あとは生ごみをいかにして有効利用するか、あるいはもう今は清掃工場へいっているんでしょうけれどもコンポストもそう。段階的に考えながら、でも全体として減らしていくことを考えるというのは重要。もちろん、生ごみになったら水切りもそうですけれども。

生ごみって皆さんは調理くずとか食べ残しみたいなものばかりではなくて、ここにはまだ食べられるものとか、そういうのも入ってきたりして。

それぞれイメージされているものとは少しステージが違うものが今、話にあるんでしょうけれども。私が今ここで言いたかったのは、多分この3回目までの間にそういう話がちょこ、ちょこあったと思うんですけども、そういうのを割りと全部すっ飛ばして削減目標5%、バンというのはいかがですかということで、もう少しこれだけ議題として挙がって話が皆さんから出てくるのであればいろいろ考える余地はあるんじゃないでしょうか。

依田委員：他の方もそういう例が何件かありました。ですから、やはりみんな年を取ってそうい

うのを分からなくなると、見た目で食べたいと思っちゃうんですね、きっと。買ってきちゃうみたいなんです。それで食べられなくなっちゃう。

石垣部会長：分かります。止めようがないというかですね。よろしいですか。私が言いたかったのは、べつにそれでいろいろそういうご意見を踏まえつつ、やっぱりここは現実的には5%という区がそういうふうに設定されたのであれば問題ないですと。

ただ、何となく70%と5%、難しいのは3%みたいな感じに見えたので、よく検討していただけるといいなというふうに思いました。

吉田委員：すみません。もう一つちょっと。

石垣部会長：はい。

吉田委員：指標の変更なんですけれども、理由は分かって持込ごみのものが影響を出さないかたちで指標を作るというのは分かるんですけれども、区全体として持込ごみも結局は区の中で出てくるものですね。ですから別っていいですか、何か分けてでも数量を統計として出しておいたほうがいいんじゃないかと思うんですけれど。

新井清掃リサイクル課長：もちろん持込みの分量につきましても、これは私どもは全部把握しております。あくまでもこれは目標値に使うというときには持込みだけ除いているということです。

ですから持込み量につきましても全部分かりますし、また従前のかたちに戻すということは、ないと思うんですが、数字は幾つかというふうに言われた場合にはちゃんと出せるようにはしています。

田坂委員：生ごみは結局そればかりではなくて、例えば皮があります。タマネギの皮、ジャガイモの皮、モモ皮、リンゴの皮、トマトのへたとか、そんなものも結局皆入っちゃうわけですから。

石垣部会長：ということで、難しいですねというところはあると。

田坂委員：難しいと思います。ということは、この苦勞が絶えないと思います。

石垣部会長：他はよろしいでしょうか。皆さんはいかがですか。ちょっと幾つか出てきたご意見の話というのは、実は取りまとめの説明をいただければ解消するようなところもあるのかなという気がするんですが。今、ぜひ何か申し上げたいということがございましたら。よろしいですか。

それでは、この補足説明の資料はここまでとさせていただきます、事前送付いただいた資料を使ってこの第四次の中間まとめ案というのをご説明いただきます。よろしくお願いたします。

新井清掃リサイクル課長：それでは、事前にお送りさせていただきました資料に基づいてご説明

を申し上げます。まず主なものは、こちらの5ページまでの概要でご説明申し上げたいと思います。なお、概要の中にも本編のページ数がございます。両方をご覧いただければというふうに思うところがございます。

まず初めに「一般廃棄物処理基本計画とは」ということで、本編1～2ページです。こちらのほうは従前からお話をさせていただいております、一般廃棄物処理基本計画につきましては廃棄物の処理および清掃に関する法律第6条に基づき策定される、一般廃棄物の中長期的な処理の方向性を定める計画です。

本編2ページになります。第三次計画である一般廃棄物処理基本計画につきましては、平成24～33年度の10年間を計画期間とさせていただいております。本計画につきましては、上位計画にあたる板橋区基本計画2025および板橋区環境基本計画2025と整合を図るために、計画期間につきましては平成30～37年度までの8年間ということと策定してまいりたいと考えています。

対象地域・対象廃棄物です。板橋区内全域を対象地域とさせていただきます。対象廃棄物につきましてはこちら下の図2の点線部分でございます。区内で発生する一般廃棄物、これはごみ、生活排水関係でございます。それと事業活動に伴って排出されるごみ、これは事業系のごみについて、こちらにつきましては一般廃棄物と併せて処理することが必要と認められる産業廃棄物、これは「あわせ産廃」と呼んでおります。こちらまで対象とさせていただくものです。

あわせ産廃の主なものとして、皆さま方は一番よく分かるのは弁当ガラかなど。弁当の残りのプラスチックの容器関係、そちらのほうにつきましては一緒にやっているというものです。

1枚おめくりください。2ページでございます。「前計画の数値目標の達成状況」です。こちらのほうにつきましては中間目標年度、目標達成状況に見ますと総排出量、これは先ほども申し上げました、目標に達しておりません。区民1人1日あたりの総排出量の目標値、199グラムです。これに対して195グラムということで、これだけほぼ達成しているというような状況です。

中間目標値未達成の要因としては以下のことが挙げられるということで、区の人口が第三次計画で想定した予測人口を上回り推移してきました。それにより1人あたりの出す資源・ごみ量が減っているのですが人口が増えてきているということもありまして、減少が鈍ったというところでは。

新聞の発行部数の減少に伴いまして古紙回収量の落ち込みなどにより資源回収量が想定値、これは1日あたり23グラム資源が増えるということで考えていたんですが、実際は37グラム減ってきているということで23グラムと37の差、60グラム、これが少なかったというところでは。

表につきましては、こちらのほうに記載がございます。これは従前からお話ししているところですので割愛させていただきます。

その下の図3です。これを棒グラフと折れ線グラフで表したものです。それぞれ目標値、総排出量が薄い棒グラフです。27年度の目標が16万3,861トン、こちらの実績が丸の折れ線グラフでございます。ごみの実績として16万9,077トンでした。

濃い棒グラフにつきましては、ごみの目標ということで12万4,323トンで、実績はひし形の折れ線グラフ14万403トンです。目標値がそれぞれ棒グラフとなっているものです。

3ページになります。「取組課題」です。本編は、20ページになるのですが、その前に7ページ辺りをちょっとご覧いただければと思うのですが、図8として「本区のごみ・資源の流れ」と

入れています。このようなかたちで図表等につきましては分かりやすくするため若干入れさせていただきます。

20 ページをご覧くださいと思います。平成 24 年度から 5 年間取り組んでまいりました施策の中の課題等を抽出したものです。

1 番として「普及啓発の取組課題」こちら本編 20 ページのところになります。板橋かたつむり運動のさらなる情報発信、普及啓発というところです。区ではごみの発生抑制、リサイクルのために板橋かたつむり運動を平成 23 年から展開しているところです。

しかし、平成 27 年度の区民アンケート調査によりますと区によるごみ減量に関する情報提供・PR 活動についてはまだ、まだ不十分であるというような回答を 45.3%いただいているような状況です。

続きまして、「発生抑制の取組課題」です。こちらは本編の 22 ページになります。食べ残しや賞味期限切れといった食品ロスの対策、容器包装類の削減に向けた区民への普及啓発などです。

平成 28 年 10 月に、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に板橋区としても参加しているところです。3R を推進するとともに食品ロスを削減することを目的として設立しているネットワークです。「食べきり運動」の普及・啓発、取組や成果の情報共有および情報発信等を行うものです。その一環として、板橋区におきましても『いたばし町連』お正月号の 1 月 1 日号に「宴会五箇条」等を紹介してきているところです。

「資源の分別・リサイクルの取組課題」になります。本編で言いますと 23 ページになります。古紙、プラスチック類などの分別徹底、資源化推進です。平成 27 年度家庭ごみの組成分析調査では可燃ごみの中に古紙類などの資源物が、まだ 16.5%含まれているような状況でございました。

続きまして、「ごみの収集運搬・中間処理・最終処分等」です。本編では 24 ページになります。事業系ごみ排出ルールの徹底、減量と適正処理の推進。続きまして集積所の適正管理や有害物の混入排除、これは水俣条約等で締結になりました水銀含有廃棄物の関係です。

その他、国や東京都の災害廃棄物対策を踏まえまして、区としての災害廃棄物処理計画を策定していくというものです。

4 ページです。これら課題等を踏まえまして第四次計画の策定に移ります。「計画の基本理念・目標」関係です。本編で言いますと、26～27 ページにかけてです。

その他、この資料編と書いてあるのですが、これは本編の後ろのほうに付いているものです。30 ページ以降、第 7 章として資料編がございます。こちらのほうの 33～39 ページというものでございます。

基本理念・基本方針につきましては、平成 5 年 4 月に『エコポリス板橋』環境都市宣言』を行いまして区民の皆さま方、事業者の皆さま方、区のパートナーシップに基づき取り組みを行ってきた、それらの背景から「エコポリス板橋」の実現を一貫した基本理念としているところです。

達成目標・基本方針につきましては廃棄物の発生から処分までの流れに大きな変化はなく、3R の推進には各主体の連携・協働が求められているということと、継続性のある施策が重要であるということから従前の計画を引き継ぐこととさせていただきます。

基本理念はこちらに記載のとおり、「人と環境が共生する循環型都市『エコポリス板橋』の実現」です。達成目標 1 として、循環型経済社会の実現。目標 2 として、循環型廃棄物処理システムの

構築。これらを目指して施策展開上の基本方針ということで、基本 1～6 まで記載のとおりです。

なお、基本方針 1～5 につきましては第一次計画から同じです。第二次計画以降、基本方針 6 を追加しているところです。なお、基本方針 4 ですが、こちらは従前環境マネジメントシステムによる管理という記載はございましたが、もっと分かりやすく PDCA サイクルによる計画の進捗管理というふうに置き換えさせていただいているものです。

2 番として、「計画目標」でございます。本編 27 ページ、資料編では 33～39 ページです。こちらは、先ほどご説明申し上げたとおりのものです。

最後、5 ページです。「ごみ処理基本計画」、これは本編の 28 ページになります。それぞれ大きな項目として 1～5 まで記載しております。この下にそれぞれの施策等をぶら下げていく予定です。

最後、6 番「生活排水処理基本計画」、こちらは本編 29 ページでございます。下水道の使用率 100%を目指すということで、これは法定で定められているものですので、こちらにし尿関係のことを記載しています。

なお、今後の部分につきましては、このごみ処理基本計画 5 番のところの施策等につきまして、ここで定めているということを考えているところです。説明は以上です。

石垣部会長：ありがとうございました。ちょっと資料が前へいたり、後ろへいたり難しかったので、若干付いていけなかった方もいるかもしれませんが、確認も含めて何かご質問等ございましたら、よろしく願います。どうぞ。

田坂委員：生活排水処理基本計画がありますが、これは中水道という考え方はありませんか。上水道をわれわれは使っています。掃除・食事・トイレの流し水だって同じパイプが通っておるわけで、これはもったいないと思う。あんな最高級のお水をトイレの水を流すのに使えないと思うんです。あれは、もう処理水で十分です。

本当に上水道は料理・水浴・洗面、そんなものに限定して、あとはどう考えても。あのダークと流すやつ、あれはみんな最高級の水道水なんです。これは本当、いつもながら考えるんですが、中水道という考えは今のところは全くないのでしょうか。

小泉委員：多分、中水道というのは下水処理をした水という意味ですよ。

田坂委員：そうです。

小泉委員：僕が言うのも変なんですけど、水道局は工場用の水というか工業用水も廃止したい部分があると思うんです。あれは配管の問題があって、やっぱりその維持管理を含めちゃうとどうなのかなという部分で。僕は工業用水ぐらいやっていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

田坂委員：そうなんですよね。

小泉委員：都庁なんかは、トイレとかに中水道を使っていると思うんです。ただ、やっぱり普及していかないと配管の問題とかそういう部分があって、どうしても難しいんじゃないのかなと。私が言うのも変なんですけど、多分そうなんだと思うんです。

田坂委員：最高級の水を、トイレに流しているんです。

小泉委員：ただ、費用対効果の部分が、そう言うと怒られちゃうかもしれないけど、やっぱり 23 区全部に配管するなり、家庭内にその配管をもう一回し直すとか、そういうのが現実味がないんじゃないのかなという。

田坂委員：それは、根本的な考え方を変えなきゃしょうがありませんので。これは最高の水なんですよ。東京都の上水道というのは本当、世界最高だと思います。そういう水をですね。

石垣部会長：板橋区ができる範囲ということでお答えできるのであれば、できないでも結構ですけど。

新井清掃リサイクル課長：私どもの施設でもやっぱり雨水利用ですとかいろいろな水、上水をそのまま使わないということもやっているところです。

ただ、やはり板橋区民の皆さま方にも、このような協力ということでは一部ではあるかもしれませんが、区が音頭を取って実施していくというのは今現在では考えていないような状況です。

手島委員：先ほど、小泉さんと私の食品ロスの対象が違っているということに気が付きました。確か、私はここに書いてあるような食べ物の何とかというんですけど、私はそれプラス店頭で売っている例えばご飯のパックとか、そういうのまでを含めてお話ししていたんです。

新井清掃リサイクル課長：レトルト食品から全てを含める予定です。

手島委員：私、それが含んでいたんです。対象が、もうちょっと大きかったんです。失礼しました。

吉田委員：今、生活排水のここの第 6 章なんですけれども、もうほとんど達成された状態で計画に挙げるほどの必要性があるんですか。この生活排水の計画というのが、もうほぼ 100%達成されているんじゃないんですか。

新井清掃リサイクル課長：この一般廃棄物処理基本計画につきましては法律上で各区のほうでも定めるといふふうに決まりがございますので、それで今は定めているような状況です。

それと、先ほど中水道の関係がございましたが、この計画の中ではし尿関係、下水が対象となっておりますので、区としての考え方ということでは私の、どちらかというところとちょっと先走った

ような言い方で申し訳ございませんでしたが、そのような中水道というのは考えていないような状況かと思っているところです。

吉田委員：計画を立てておこなきゃいけないということですね。

石垣部会長：他はいかがですか。

長谷川委員：すみません。3点ほど申し上げさせていただきますと、まず概要じゃなくてこの本編の25ページです。「③水銀など有害物の適正処理」、焼却炉の中に何か混じっちゃって度々停止する事態が発生していますという課題認識ではあるんですけども。

こちらについて確か2~3回目に申し上げたと思うんですが、最終的にこれは埋立処分場までいくんですけども。この廃蛍光管に関して言いますと水銀を含んでいるわけですけども、これについては2019年度で埋立処分は終了するということになりますので、水銀の中でも廃蛍光管に関するところについて言いますと何か対応が必要になってくることはあるんです。なので、その辺についてのちょっと記述があったほうがいいのではないかと。

例えば、板橋区においては、既に廃蛍光管について分別して適正処理に取り組んでいるというように聞いていますので。であれば、そういったことなんかも触れて、廃蛍光管に関して言うところの何か認識というのは記載があったほうが良いというところがございます。

2点目が、これは言葉の本題なんですけれど、26ページの中段以降の基本方針というのがあるんですが、この中の基本方針1というところに「再利用」という言葉が出てくるんです。この「再利用(リユース)」とありますので、リユースのことを再利用というふうにおっしゃっているということだと思うのですが、国の法律では「再使用」という言葉を使っているようでして、循環型社会形成推進基本法ですか、あの辺なんかも再使用というかたちで言っていて。

更に言うと、これは実は「再利用」という言葉って28ページなんかの「再利用促進計画」がありますけれども、こちらで言う再利用促進計画の中にはリサイクルも入っている。そういった混同もありますので、法律の言葉を使ったほうが良いのではないかという意見が出ています。

もう一つは3点目、最後なんですけれども、28ページのこの3番の「再利用促進計画」に関して少しちょっと表現が曖昧になってしまっているような感じで、ちょっとイメージが湧きにくいかなと。

例えば、「ごみの中で多くを占めるものを中心に」とあるんですけども、このごみの中で多くを占めるものが何かがちょっと分かりにくいなと。なので、何か少し例示をしたほうが分かりやすくなるのではないかと思います。

例えば、紙パック、紙箱とか、そういったものなのか、そうであれば例示があると分かりやすくなるのではないかということの意見でございます。以上です。

新井清掃リサイクル課長：ありがとうございます。3ついただきました。まず1点目の水銀関係のことでございます。廃蛍光管につきましては私どもは不燃の日に出てくるものを別できちんと分別ではないですが保管というか、車に載せてきちんとその処理につきましては行っているとこ

ろです。

26 ページ、基本方針の中での基本指針 1 の「再利用（リユース）」というところです。「再使用」のほうが適切ではないかということで、私どものほうもそのようなかたちで考えたいと思います。

3 点目、28 ページのこちら 3 番「再利用促進計画」、例示ということで紙パック・紙箱等、もう少し分かりやすいようなかたちで記載させていただきたいと同時に今後、親会のほうに出していく段階ですとか、そういったものに関してはもう少し分かりやすいかたちで表現等も直していきたいと思っているところでございます。ありがとうございます。

田坂委員：ただ今の長谷川委員からのお話で水銀の問題ですけれども、水銀の問題は大変難しい問題、この蛍光灯は全部入っているわけですね。蛍光灯を不要になった場合にはどこでどういうふうに処理されているか分からない。

私の知人がビルの清掃を請け負ってまして、家の前に寿命のきた蛍光灯がいっぱい並べてある。それを足で蹴っ飛ばして割ってどこかへ持っていつているわけで。その中に水銀いっぱい入っているんだよと伝えたらびっくりしちゃって慌てて足を引っ込めていました。

意外と知られていないんですが、あれは全部水銀が入っているんです。だから蛍光灯の処分というのは、大変難しいと思うんです。それを無責任に、もうたくさん蛍光灯が出回っているわけ。それで蛍光灯には寿命がありまして、かなり短いんです。困ったものなんです。これは法律的に何か規制するものはないんでしょうか。

新井清掃リサイクル課長：申し訳ございません。法律で規制というふうな話になりますと私どもではお答えしかねるんですが、板橋区としても専用の資源化施設のほうに持っていきまして適切な処分を行っているというような状況でございます。

先ほど長谷川委員からもお話がございました、2019 年から埋め立ては、もうなくなるということでございますので、板橋区におきましてもそのようなかたちでのきちんとした廃棄物処分、処理、こちらは行っていくというようなところです。

田坂委員：だけど水銀の処分をどうやるんですかね、実際あれは。濃度は低いんですよ。低いけど害がある。大変難しいです、あれを集めるのは。

小泉委員：そのまま持っていけば大丈夫なんです。形を変えるから扱いづらくなってきちゃうだけであって。ただ、割れても本当は微量の水銀で中央防波堤までいく間に残るかという、微妙な部分の量しか入っていないのが実態なんだけど、法律上はもうそういうことをしちゃいけないということなので単体で集めていきたいと思いますという趣旨なんだと思うんです。

田坂委員：それが困るわけ。それが難しい。

石垣部会長：環境省も水銀廃棄物の取扱に関するガイドラインを出していますので、それに則ってきちんと収集運搬を粛々とやっていくということがきちんと書いてあればいいと。何となくざ

つくり書いてあるだけなので、きちっとどこへいくものとしていただければいいと思います。  
新井清掃リサイクル課長：はい。分かりました。

田坂委員：それと、ビルの会社から、廃棄物は一応目を通してらるるんですか。

新井清掃リサイクル課長：すみません。私どもは今、一般廃棄物の関係ではご家庭から出てくるほうにつきましては、私どもでも周知をもっとしていかなければいけないんですが、大体通常の場合は買い替えるのが多いもんですから新しく買ってきたものに入っていた紙、そういった包みに入れるとか、これはもう蛍光管だというのがちゃんと分かるようなかたちでお出しただければ、別扱いで私どもも収集しているということです。

戸田委員：すみません。ちょっと確認だけです。資料の 33 ページと、今日頂いた補足資料の 8 ページにある「ごみの減量・資源化目標」の算定なんですけど、今日頂いたこちらの 8 ページの表と、33 ページの資料 7 というのは同じものだと考えてよろしいのですか。同じような計算で算定されて出てきた数字。

新井清掃リサイクル課長：1 人 1 日あたりのごみ量・資源量の推計のところ、33 ページで言う②の資料 7 ですよね。

戸田委員：そうです。それから今日頂いた 8 ページの資料、数字がちょっと微妙に違うんです。これは同じ計算で出されたものでしょうか。

新井清掃リサイクル課長：まず、こちらの 33 ページにつきましては何もしなくても自然減になっていくというようなものでございまして、本日の補足資料の 8 ページに書いてあるこちらのほうの数字につきましては、それプラス削減。先ほど部会長からも言われました一律 5%・70%・3%ですとか、これの削減目標を加味した部分での数字というふうになっています。

戸田委員：そうですか。

新井清掃リサイクル課長：この本日の補足資料の 7 ページの表 2 の 485.6 グラム、一番左の列でございまして。485.6 というのは、こちら 33 ページの資料 7 の一番下の真ん中辺りに「収集ごみ合計」というのがございまして。ここが 485.6 ということで、同じになります。

こちらから自然的に減になったものに、私どもの削減目標を入れたもので 444 グラムで、それがこちらの 8 ページの一番最後のほうに 444 グラムがベースになって記載がございまして。

戸田委員：ありがとうございます。

吉田委員：30 ページの米印の 2 つ目の「平成 28 年度の持込ごみは未確定のため、持込み」とい

うのは、これのよく意味が分からないんですが。

新井清掃リサイクル課長：これはちょっと中途半端な書き方で申し訳ございません。28年度のがまだ未確定でありますので、持込ごみが確定次第こちらのほうを訂正、修正するというような、その文言が抜け落ちておりました。申し訳ございませんでした。

石垣部会長：他はいかがでしょうか。皆さま、よろしいでしょうか。皆さんにもう少し見ていただきながら、私が気になったところを言いますけれども、26 ページに書いていただいているような「計画の理念・目標」というところです。

こういうふうにきれいにまとめていただくと、ここだけ見ればなるほどという感じがするんです。基本理念というのがあるって、達成目標 1、達成目標 2 があるって、施策を展開する上での基本方針 1～6 というのがあるってということなんですが。

じゃあ、どういうふうにそれを評価するかという部分は本当に計画の中で書かれていないと、ただ単にきれいな言葉を並べただけになってしまう恐れがあるって。

例えば、「計画目標」というのが次のページからあって、ここには指標 1、指標 2 というのがあるんですが、これは達成目標 1～2 とは少し乖離（かいり）しているというか、それでいいのかな。

例えば、「循環型経済社会の実現」というのは資源、ごみの量を減らすことによって達成されたということにはならないと思うんです。リサイクル率でもって循環型廃棄物処理システムの構築を評価するというのは、それでいいのかなという気がするんですけども、循環型経済社会というのはやっぱり経済という部分ですよ。きちっと発展とか開発というところにつながっているかという考え方というのは非常に重要だと思います。

そういうのが表現されるような仕組みというか、指標なしにここで理念とか目標だけ美しい言葉を書いても何となく上っ面になってしまうというのをちょっと危惧しております。

同じく基本方針 1～6 でも、ここに書いてあることは計画とかのいろいろ出てくる数値の中で評価できることもあれば、どのように実施するかというところがきちっとまだ書かれていないんじゃないかということも気になっています。

基本方針 4 の「PDCA サイクルによる推進を図ります」というのは、どのレベルの人がどういうふうにするのかということが書かれていない。

例えば、区のそれぞれの担当部課の中できちっと PDCA サイクルを回しますなら、それはそれでべつに構わないんですけども、そういうことを書いていただかないと書きっ放しになってしまう。

それは当然通常の業務の中でやられているというのであれば、それでももちろんいいと思うんですけども、どのレベルの誰がどの機会にやるのかということはやっぱり書いておいたほうがいいかと。

まだ中間取りまとめですのでこれから充実していくんだと思うのですがけれども、基本方針 4～5 という辺り、この辺の進め方というところについてちょっともう少し充実が必要かという気はいたしました。

新井清掃リサイクル課長：ありがとうございます。今、部会長がおっしゃっていただいたようなところで、まだ中間のまとめというようなところもございます。ですから、まだ足りないようなところがございます。

本編の28ページでございますが、「ごみ処理基本計画」というところがございます。ここもまだ全然雑ばくな書き方でしかございません。この後ろにそれぞれ施策等、各項目、計画に沿った施策をこの中に表現していきたいと思っております。

もちろん、今現在のこの中でも若干言葉は足りないような部分につきましては加筆等はさせていただきますと思っております。

また、28ページのちょうど2番と3番の間、「発生抑制計画」と「再利用促進計画」の間に米印で「※コラム」というふうに入っております。5番の一番下、また3番と4番の間にも「※コラム」というようなことで書いております。

できるだけこちらのほうを見やすくすると同時に、皆さま方も手に取ってもらえるような感じで作ってきたいというふうを考えているところがございまして、それぞれコラムの中で少し皆さま方に誰にでも分かるような記載を行ってきたいと思っております。

以後につきましては私どものほうも、またこれにプラスして分かりやすい表現に努めていきたいと思っております。

石垣部会長：それはいつぐらいまでにとというのはありますか。

新井清掃リサイクル課長：こちらは今回の会が終わりますと、審議会がでございます。こちらに出すときには、すみません、全部はできないかもしれませんがこのようなかたちで見せ方等も含めて考えていきたいということでお示ししていきたいと思っております。

石垣部会長：分かりました。審議会提出までに多少の充実は図られるつもりであるということですね。

新井清掃リサイクル課長：はい。

依田委員：今日はプラスチックとかごみのあれですけど、この前ももう何回も言っているんですけど、衣服なんかのそれをごみで捨てていいと言ったんですけどリサイクルできるもの、いいものがあるわけなんですね。

そういうものもこういう基本の計画の中には入らないんですか。捨てちゃうのはもったいないと思うんですけど、どうするんでしょう、そういうのは。

女物は、障がい者団体なんかに送っているんですけど、男物はあんまり歓迎されないんです、どこへ持っていっても。主人の洋服が結構あるんですね。着られるような洋服があって、一応ビニール袋に全部入れましたけど、この前持ち込めばいいということですけど、私たちぐらいの年になるとそんなものは持ち込めないんですね。

ですから何かその方法というか、ちょっと変えていただいたらいいなんて思うんですけど、

どうなのでしょう。そういうものは入らないんですか。

新井清掃リサイクル課長：今ここですぐに答えるのはちょっと難しいんですが、拠点回収ということがございます。まだ拠点回収の箇所数もあまり多くございません。ですから、その辺を充実、拡大していくとか何かしらでそのようなことを考えていきたいと思っております。

ただ、すぐに集積所での回収というのは難しいかと思っております。あとは集団回収で今行っている団体の中には新聞、古紙、アルミ缶というのと同じように古布も扱っていただける事業所の業者さんもありますので、そういうところが拡大できればいいのかと私どもも思っているところ です。

依田委員：そうですか。分かりました。

石垣部会長：できる限りいろんなご意見は反映させながら計画は作っていかうということだとは思いますが、なかなかそれであっても多分恐らくやるのがたくさん書かれると思いますので、どれだけ入れていただけるかというのはこれからの区の皆さんの頑張りだと思うのですけれども。

せめて4～5章に入らなくても、2～3章の中でやっぱり課題としてはあるんだということを入れていただいてもいいかというふうには、ちょっと個人的には思います。

もしかしたら少しもう書いてあるのかもしれませんが、集団回収であるとか、そういうごみ出し支援みたいなところの話というのは非常にこれから重要な課題になってくると思いますので、そういう言及があってもいいかという気がします。他はいかがでしょうか。

手島委員：すみません。私、いつも教育、教育と言っているんですけども、この基本計画の中に入れるべきことなのかどうなのかよく分からないんですけども。それから、やっぱり区役所と教育委員会との境がありますからですけど。

やっぱりこういうことって「鉄は熱いうちに打て」じゃないですけど、小さいうちから自分の出したごみに対する、どうやって対応していけばいいのかということは、難しいとは思いますが教育委員会と連携して。

子供たちの4年生だけにそういう授業もありますということではなくて、小さいうちからそういうことというのは子供に日常的にできるような教育ということも必要ではないかと思っております。ちょっと、この中に入るかどうか分からないんですけど。

新井清掃リサイクル課長：学校教育で小さいうちからということは、そのとおりだと思います。また、それだけでなく、ご家庭のほうに持ち帰っていただいて、ご家庭でもそういうお話をする機会をつくっていただく、こういうのも必要なかと思っております。

いずれにしても教育委員会だけでなく連携を取れるようなところがありましたら、それは区として連携は必要かというふうに考えているところがございます。ありがとうございます。

石垣部会長：今のは前向きなご回答だと理解してよろしいんですね。

新井清掃リサイクル課長：はい。

小泉委員：今はやっているかちょっと分からないんですけど、保育園とかも結構行っていたりするんですね。何とかレンジャーとかいってごみの分け方練習みたいなのも清掃事務所のほうで確かやっていたはずだと思うので、そういうのも PR しないともったいないのかなと。せっかく保育園とかを回って啓蒙活動をしているというのも、それもどんどん広げていくのもあるし、宣伝もしていくというのも手なのかなという部分があるので。

新井清掃リサイクル課長：今、出前講座の関係のお話かと思います。板橋区でも平成 28 年度は 44 回実施しました。ただ、学校数から比べれば少ないですし、今お話しいただきました幼稚園や保育園等でも行っているところですよ。できる限りそれは増やしていきたい反面、やはりそれぞれの清掃事務所の関係もございます。その辺は調整しながらも皆さま方に出前講座等で触れていただけ、ちょっと小さい子供たちが大きくなるまでには時間はかかってしまうのですが、継続的にやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

手島委員：私申し上げているのは、そういうことプラス日常の生活の中で子供たちのということも。例えば、べつに大げさに時間を取らなくても子供たちにできる範囲内でごみを捨てさせるとか、調理の時間のときってあると思うんですけど、そういうときってぎゅっと絞るのよとか、そういうことが無意識のうちに潜在的に入るというのが大人になってからも、家庭に帰ってからもそういう話題が出るというかしらとっております。時間はかかりますけど。

新井清掃リサイクル課長：教育委員会のほうにもそのようなお話をいただいているということと、今後もいろいろな面で環境教育というところでは教育委員会のほうも実際ハンドブック等も作って行っております。

その中で、やはり今の手島委員のお話では、それこそ本当に調理実習というか家庭科の時間で、そういうところでもそれぞれいろいろ取り上げて、ちょっと一言言っていただけるだけでも大きく変わってくるのかとっております。それにつきましては教育委員会等にも申し入れ等は行っていきたいと思っております。ありがとうございます。

木村板橋東清掃事務所長：ちょっとした補足なんですけれども、板橋区の環境教育で 4 年生だけではなく、例えば小学校の中でも 3~6 年生、中学校 1~3 年生といったようなところでやっている部分もあります。専門は、教育委員会でやっている部分ではありますが。

なので、一般廃棄物の計画の中に直接記述するというのは難しい部分はあるのかもしれないですけども、そういった部分は別途教育委員会のほうで力を入れていきますし、あらためて連携させていただきたいというのがあります。

手島委員：日常的に子供たちの中にインプットさせないと、大上段に構えてこれを美化ですと言うのではなくて日々子供たちもごみを捨てると思うんです、教室のお掃除のときに。

新井清掃リサイクル課長：そうです。日常にごみ捨てが起きるのですが、実を言いますと家庭での分別と、学校での分別は若干違います。プラスチック関係、ご家庭ですと燃やすごみ、もしくは資源で出していただくわけなんです、学校でやりますとそれは分別して不燃のごみになりますし、若干その辺が戸惑いを起こさせているというところは私どもも考えているところです。

ただし、やはりいろいろな面でそういったものを捉えて、ちょっと一言添えていただくというだけでも大きく変わってくるかと思っておりますので、そちらについては教育委員会のほうにもきちんと話をしていきたいと思っております。

中尾委員：いいですか、ちょっとだけ。

石垣部会長：はい。どうぞ。

中尾委員：すみません。もう終わりが近いので申し訳ないんですけど。ごみの中に占める生ごみの量が3割ぐらいあるわけです。この28ページの「ごみ処理基本計画」の中の生ごみについてコラムで食品ロスについても掲載予定というふうに書かれていますけれど、ぜひコンポストのことを書き加えていただきたいと。

コンポストに関しては臭いが臭いかいような障害が大きいかもしれませんが、ごみの量を減らす、そしてリサイクル率を上げるという意味では非常に重要な項目だと思いますし、区民に対しての告知というのは非常に大事だと思います。

そして先ほどの小学生に対しても学校でやるとか、そういうことをすることによって認知させることをできると思いますので、ぜひコラムの中でコンポストのことを書いていただければよろしいかと思っております。

新井清掃リサイクル課長：ありがとうございます。私どももコンポストとは、他に事業として「親子でたい肥作り」ですとか、そういったものを夏休みの期間で実際行っていたり、大体それを40人20組ぐらいにお越しいただいたりしてやっております。

やはりそういった発生抑制だけでなく、こういったものについても記載のほうを行っていきたいと思っております。ありがとうございます。

吉田委員：28ページの3の「再利用促進計画」で、コラムに「プラスチックリサイクルを掲載する予定」となっているんですけども再利用なのか、それはリサイクルじゃないのかなと。

石垣部会長：いや。ここに書かれているのは単なるアイデアだと思ひまして、何かとにかくコラムなんかも入れながら計画の中に分かりやすく情報提供をするというだけの案だと思いますので、あまり具体的に陳情とかをしても今の段階では困るかなという。

吉田委員：プラスチックリサイクルというのは、この再利用には合わないんじゃないのかなど。

新井清掃リサイクル課長：ありがとうございます。いろんなかたちでコラムみたいなことを入れるというお示しだけで、具体的にこれをここで入れるとか別の場所も考えておりますし、所々ちょっとあればコメント的な部分で皆さま方に分かりやすくご説明していきたいというところでコラムを入れますと、そういうふうに捉えていただければと思います。

石垣部会長：正直、コラムは重要ではなくて計画のほうが大事、主題ですので、次の環境審議会までに、ぜひそこをできる限り充実していただけるというところだと思います。

コラムは無理をされなくてもいいと思うんですけど、この基本計画を誰が手に取って、誰が読むのかというところですよ。小学生はこの基本計画を読みもしないのに、小学生向けのちょっと易しいコラムを普通に書いたってどうしようもないわけで。コラムが独り立ちをしてどこかへいくならいいですけども、そうでない限りは、独り歩きをしない限りはやっぱり読み手のことも考えて情報のレベルを合わせていただくというのも重要かというふうに思います。

ちょっと時間もきてしまいましたので、今日はいろいろご意見をいただいたこともあって時間は限られていますが、次回の環境審議会の中間報告の取りまとめについてできる限り入れていただくと。入らないものについても継続的に持っておいていただいて、どこかのタイミングでそれは更新なり充実なりをしていくということ想定して作業をしていただければと思います。

最後に、事務局から何か追加がありましたらお願いします。

### 3. 閉会

新井清掃リサイクル課長：私のほうからちょっと何点かお話しさせていただきます。本日の審議内容につきましては、またご意見等につきましては別途、来週の8月16日水曜日までに事務局のほうにご連絡いただければと思います。

今日ちょっと気が付いたことですか、お時間の関係で発言できなかったというのもございましたら、それはお願いしたいと思います。

私どもで調整させていただきました今、部会長のほうからもお話しいただきました中間のまとめにできる限り反映させていきたいと考えているところです。

また、今後の予定となります。今後の予定につきましては、資源環境審議会が9月14日木曜日10時から開催する予定であります。案内通知につきましては、また別途連絡させていただく予定であります。

こちらの審議会につきましては今回の部会での資料をベースにさせていただきます、また図表等を入れてより見やすいものにしていきたいと考えているところです。

第5回、清掃・リサイクル部会につきましては10月上旬を開催する予定でいるところです。そちらでは計画骨子案についてご審議いただく予定です。

計画骨子案につきましては、この中間のまとめ案について本日は部会、審議会でのご意見を踏まえて、それらを反映させたものということで先ほど来申し上げております個別の施策も入れた

ものにしていきたいと考えているところです。

計画骨子案でご意見いただいた内容を反映させまして、計画素案というふうに順番を追って作っていきたいと思っているところでございます。

いずれにしましても、詳細につきましては後日開催案内等をお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

本日は、お忙しい中をご参加いただきましてありがとうございます。以上をもちまして清掃・リサイクル部会を閉会とさせていただきます。

以上